

商 業

種 目	発 行 者		教科書の記号・番号	判型	ページ数	検 定 済 年
	番 号	略 称				
観光ビジネス	7	実教	商業 738 ◆	B 5	182	令和5年
観光ビジネス	190	東法	商業 739 ◆	B 5	154	
ビジネス法規	7	実教	商業 740 ◆	B 5	268	
ビジネス法規	190	東法	商業 741 ◆	B 5	258	
財務会計Ⅱ	7	実教	商業 742 ◆	B 5	302	
財務会計Ⅱ	190	東法	商業 743 ◆	B 5	358	
財務会計Ⅱ	230	ネット	商業 744	B 5	482	
財務会計Ⅱ	234	TAC	商業 745	B 5	390	
管理会計	7	実教	商業 746 ◆	B 5	198	
管理会計	230	ネット	商業 747	B 5	264	
管理会計	234	TAC	商業 748	B 5	240	
ネットワーク活用	7	実教	商業 749 ◆	B 5	262	
ネットワーク活用	190	東法	商業 750 ◆	B 5	214	
ネットワーク管理	7	実教	商業 751 ◆	B 5	150	

※「教科書の記号・番号」欄にある◆は、「学習者用デジタル教科書」（学校教育法第34条第2項に規定する教材）の発行予定があることを示す。

1 調査の対象となる教科書の冊数と発行者及び教科書の番号

観光ビジネス		冊数	2冊
発行者の略称・教科書の番号	実教738 東法739		

2 学習指導要領における教科・科目の目標等

【商業の目標】

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 商業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) ビジネスに関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

【観光ビジネスの目標】

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、観光ビジネスの展開に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 観光ビジネスについて実務に即して体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 観光ビジネスに関する課題を発見し、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- (3) ビジネスを適切に展開する力の向上を目指して自ら学び、観光ビジネスに主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

【観光ビジネスの内容及び内容の取扱い】

「内容」の概要	「内容の取扱い」抜粋
(1) 観光とビジネス ア 観光ビジネスの特徴 イ 観光ビジネスの動向 (2) 観光資源と観光政策 ア 国内の観光資源 イ 観光資源の保護と保全 ウ 観光政策の動向 (3) 観光ビジネスとマーケティング ア 観光ビジネスの主体 イ 観光ビジネスにおけるマーケティングの特徴 ウ 顧客の理解 エ 顧客サービス (4) 観光ビジネスの展開と効果 ア 観光振興とまちづくりとの関係 イ 観光に関する地域の課題 ウ 地域の活性化	ア 観光ビジネスの動向・課題を捉える学習活動及び観光ビジネスに関する具体的な事例について多面的・多角的に分析し、考察や討論を行う学習活動を通して、企業で行われている観光ビジネスについて理解を深めることができるようにすること。 イ 観光ビジネスに関する理論を実験などにより確認する学習活動及び観光ビジネスに関する具体的な課題を設定し、科学的な根拠に基づいて観光の振興策を考案して提案などを行う学習活動を通して、観光ビジネスに適切に取り組むことができるようにすること。

3 教科書の調査研究

(1) 内容

ア 調査研究の総括表

調 査 項 目		対象の根拠（目標等との関連）
a	単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成（各教科共通）	学習指導要領第3章第3節第7款1（1）
b	ビジネスに関わる内容	学習指導要領第3章第3節第7款1（2） 学習指導要領第3章第3節第7款1（3）
	その他の項目（各教科共通）	学習指導要領、東京都教育委員会の基本方針、東京都教育ビジョン

イ 調査項目の具体的な内容

① 調査項目の具体的な内容の対象とした事項

調査研究事項の a、b 及びその他の項目との関連で、次の事項について具体的に調査研究する。

- a 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成(各教科共通)
- ・ 生徒に観光ビジネスの動向を捉える力を身に付けさせるための特徴や工夫
 - ・ 企業における事例などを挙げ、生徒が実際の観光ビジネスに関連付けて学習するための特徴や工夫
- b ビジネスに関わる内容
- ・ 生徒に自己の役割を認識させ、観光の振興策の考案と実施などに取り組みさせるための特徴や工夫
- 《その他の項目》(各教科共通)
- ・ 我が国の伝統や文化、国土や歴史に対する理解、他国の多様な文化の尊重に関する特徴や工夫
 - ・ 人権課題（同和問題、北朝鮮による拉致問題等）に関する特徴や工夫
 - ・ 安全・防災や自然災害の扱い
 - ・ オリンピック・パラリンピックに関する特徴や工夫
 - ・ 固定的な性別役割分担意識に関する記述等

② 調査対象事項を設定した理由等

- a 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成(各教科共通)
- ・ 学習指導要領の中に「観光ビジネスについて実務に即して体系的・系統的に理解する」ことが言及されているため、生徒が観光ビジネスの動向・課題を捉え、具体的な事例により体系的・系統的に理解することができるよう工夫されているかという視点で調査する。
- b ビジネスに関わる内容
- ・ 学習指導要領の中に「ビジネスを適切に展開する力の向上」を目指すことが言及されているため、生徒が地域の観光プログラムや観光まちづくりプランの制作を実習することができるよう工夫されているかという視点で調査する。
- 《その他の項目》(各教科共通)
- ・ 我が国の領域をめぐる問題及び国旗・国歌の取扱いについては、学習指導要領に基づき、これらの問題を正しく理解できるようにするため、その扱いについて調査する。
 - ・ 北朝鮮による拉致問題については、東京都教育委員会の基本方針1に基づき、人権尊重の理念を正しく理解できるようにするため、その扱いについて調査する。
 - ・ 東京都では、自然災害時における被害を最小化し、首都機能の迅速な復旧を図る総合的なリスクマネジメント方策の確立が喫緊の課題であり、防災教育の普及等により地域の防災力の向上が重要であることから、防災や自然災害の扱いについて調査する。
 - ・ 東京都教育委員会の基本方針2・3に基づき、文化・スポーツに親しみ、国際社会に貢献できる日本人を育成するという観点から、オリンピック・パラリンピックの扱いについて調査する。
 - ・ 東京都教育委員会の基本方針1及び東京都の男女平等参画推進の施策を踏まえ、固定的な性別役割分担意識の解消や、「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」に気付いて言動等を見直していくなど、男女の平等を重んずる態度を養うことができるよう、その扱いについて調査する。

(2) 構成上の工夫(各教科共通)

- ・ デジタルコンテンツの扱い
- ・ ユニバーサルデザインの視点

教科名	商業
科目名	観光ビジネス

※「教科書番号」欄にある◆は、「学習者用デジタル教科書」（学校教育法第34条第2項に規定する教材）の発行予定があることを示す。

発行者（略称）	実教
教科書番号	商業738◆
教科書名	観光ビジネス
(1) 内容	
a 「単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成（各教科共通）」	
【観光とビジネス】	・「観光ビジネスの概要」の内容について、地域の魅力や知名度を高める工夫及び利益や価値を生み出す活動を写真や事例を用いて説明するとともに、「+Study」として身近な事例を基に考察や討論を行う課題を設定することで、主体的・対話的で深い学びができるよう工夫されている。
【観光資源と観光政策】	・「観光資源の発見と活用」の内容について、観光資源の保護と保全の意義を写真や事例を用いて説明するとともに、「+Study」として身近な事例を基に考察や討論を行う課題を設定することで、主体的・対話的で深い学びができるよう工夫されている。 ・「地方自治体の観光政策」の内容について、観光政策の例を写真や事例を用いて説明するとともに、「+Study」として身近な事例を基に考察や討論を行う課題を設定することで、主体的・対話的で深い学びができるよう工夫されている。
【観光ビジネスとマーケティング】	・「観光ビジネスのマーケティング」の内容について、観光マーケティングの目的と意義及び重要性を写真や事例を用いて説明するとともに、「+Study」として身近な事例を基に考察や討論を行うことで、主体的・対話的で深い学びができるよう工夫されている。
【観光ビジネスの展開と効果】	・「観光ビジネスとまちづくり」の内容について、写真や事例を用いて観光まちづくりを説明するとともに、「+Study」として身近な事例を基に考察や討論を行うことで、主体的・対話的で深い学びができるよう工夫されている。
b ビジネスに関わる内容	
【観光とビジネス】	・「観光ビジネスの概要」では、観光ビジネスがもたらす経済的効果を分析することなどを通して、観光ビジネスについて具体的に提案する力を育むことができるよう工夫されている。
【観光資源と観光政策】	・「観光資源」では、観光資源の保護や保全の方法について考察することなどを通して、観光ビジネスについて具体的に提案する力を育むことができるよう工夫されている。 ・「地方自治体の観光政策」は、観光政策の実施内容について考察することなどを通して、観光ビジネスについて具体的に提案する力を育むことができるよう工夫されている。
【観光ビジネスとマーケティング】	・「観光ビジネスとマーケティング」では、観光ビジネスの顧客の行動を分析し考察や討論を行うことにより、観光ビジネスにおけるマーケティングの意義について考えさせることができるよう工夫されている。
【観光ビジネスの展開と効果】	・「観光ビジネスとまちづくり」では、観光まちづくりの課題を分析することなどを通して、観光ビジネスについて具体的に提案する力を育むことができるよう工夫されている。
《その他の項目》（各教科共通）	
我が国の伝統や文化、国土や歴史に対する理解、他国の多様な文化の尊重に関する特徴や工夫	記載なし
人権課題（同和問題、北朝鮮による拉致問題等）に関する特徴や工夫	記載なし
安全・防災や自然災害の扱い	記載なし
オリンピック・パラリンピックに関する特徴や工夫	・オリンピック・パラリンピックの開催により、観光客が増える要因について考えることができるように工夫されている。 ・旅行業が取り扱う商品として、オリンピックなどのスポーツイベントのチケットなどが説明されており、理解を深めることができるよう工夫されている。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの国際大会において、観光客の増加に伴う顧客の課題を解決する方法について考えることができるよう工夫されている。
固定的な性別役割分担意識に関する記述等	記載なし
(2) 構成上の工夫	
デジタルコンテンツの扱い	・インターネット上のコンテンツを利用することができ、二次元コードまたはURLにアクセスして利用することができる。
ユニバーサルデザインの視点	・カラーユニバーサルデザインに配慮されている。 ・ユニバーサルデザインフォントを採用しており、本文とイラストの境目が線や色で区切られている。

教科名	商業
科目名	観光ビジネス

※「教科書番号」欄にある◆は、「学習者用デジタル教科書」（学校教育法第34条第2項に規定する教材）の発行予定があることを示す。

発行者（略称）	東法
教科書番号	商業739◆
教科書名	観光ビジネス
(1) 内容	
a 「単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成（各教科共通）」	
【観光とビジネス】	・「観光とビジネス」の内容について、観光の定義を踏まえ、観光を構成する要素や観光による効果を写真や事例を用いて説明するとともに、「書きだしてみよう!」という課題を設定し考察することにより、主体的・対話的で深い学びができるよう工夫されている。
【観光資源と観光政策】	・「観光資源」の内容について、国内の様々な観光資源を写真や事例を用いて説明するとともに、「探してみよう!」や「話し合ってみよう!」という課題を設定し考察や討論を行うことにより、主体的・対話的で深い学びができるよう工夫されている。 ・「観光政策」の内容について、各団体が行う観光政策や観光資源の魅力を高める方策を写真や図表を用いて説明するとともに、「探してみよう!」や「話し合ってみよう!」という課題を設定し考察や討論を行うことにより、主体的・対話的で深い学びができるよう工夫されている。
【観光ビジネスとマーケティング】	・「観光ビジネスとマーケティング」の内容について、観光ビジネスの分類方法や旅行業のビジネスモデル等を写真や事例を用いて説明するとともに、「話し合ってみよう!」という課題を設定し考察や討論を行うことにより、主体的・対話的で深い学びができるよう工夫されている。
【観光ビジネスの展開と効果】	・「観光ビジネスの展開と効果」の内容について、観光振興とまちづくりの関係や観光に関する地域の課題などを写真や事例を用いて説明するとともに、「話し合ってみよう!」という課題を設定し考察や討論を行うことにより、主体的・対話的で深い学びができるよう工夫されている。
b ビジネスに関わる内容	
【観光とビジネス】	・「観光とビジネス」では、消費者行動の変化を分析することなどを通して、観光ビジネスについて具体的に提案する力を育むことができるよう工夫されている。
【観光資源と観光政策】	・「観光資源」では、消費者行動の変化を分析することなどを通して、観光ビジネスについて具体的に提案する力を育むことができるよう工夫されている。 ・「観光政策」では、地域の観光計画を分析することなどを通して、観光ビジネスについて具体的に提案する力を育むことができるよう工夫されている。
【観光ビジネスとマーケティング】	・「観光ビジネスとマーケティング」では、観光ビジネスにおけるマーケティングの特徴を分析し考察や討論を行うことにより、顧客サービスについて考えさせることができるよう工夫されている。
【観光ビジネスの展開と効果】	・「観光ビジネスの展開と効果」では、観光に関する地域の課題を分析することなどを通して、観光ビジネスについて具体的に提案する力を育むことができるよう工夫されている。
《その他の項目》(各教科共通)	
我が国の伝統や文化、国土や歴史に対する理解、他国の多様な文化の尊重に関する特徴や工夫	記載なし
人権課題（同和問題、北朝鮮による拉致問題等）に関する特徴や工夫	記載なし
安全・防災や自然災害の扱い	・平成23年に発生した東日本大震災について、帰宅困難者の受け入れ対応や被災地視察について具体的事例が記載されており、顧客サービスや観光振興とまちづくりの関係について考察できるよう工夫されている。
オリンピック・パラリンピックに関する特徴や工夫	記載なし
固定的な性別役割分担意識に関する記述等	記載なし
(2) 構成上の工夫	
デジタルコンテンツの扱い	・観光プロモーションの動画について二次元コードを掲載している。
ユニバーサルデザインの視点	・カラーユニバーサルデザインに配慮されている。 ・ユニバーサルデザインフォントを採用しており、本文とイラストの境目が線や色で区切られている。